

「広報」



# あに

1990

7月

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課

No. 336



## しょうぶ園での 憩いのひととき

快晴にめぐまれた7月8日の日曜日、小沢のしょうぶ園には、3,200人の入場者がありました。

当日は根子番楽・民謡ショーなどの催し物があり、入場者は夏の一日を楽しく過ごしました。

今年で第12回を数えたしょうぶ祭りは、6月28日から7月15日まで行なわれ、期間中、16,500人の入場者でにぎわいました。

# 阿仁町農業委員会委員一般選挙

# 無投票当選 となる

## 現職六人・元一人 新人五人の顔ぶれ

### 農業委員が決定

任期満了に伴う阿仁町農業委員会委員一般選挙の告示が、去る七月十日行なわれました。



同日、立候補者の受け付けを行なった結果、第一選挙区、第二選挙区ともに、六人の定数に対し六人の立候補者となり無投票当選となりました。

今回当選された十二名の委員は、議会や農業団体から推薦された二名の委員と共に、農地法に基づく農地利用関係の調整、幹旋、争議の調定、農業経営の合理化等に活動します。今後三年間農家の利益代表として「行動する農業委員」に期待されます。

議会推薦の委員は伊東豊さん、農業団体推薦の委員は柴田吉治さんです。

## 職員募集

阿仁町では行政職の職員採用試験を、次の要項により実施するのでお知らせします。

### 1. 試験区分

- ① 初級一般事務・高等学校卒業程度の一般知識、知能についての筆記試験、及び面接試験
- ② 上級一般事務・大学卒業程度の一般知識、知能についての筆記試験、及び面接試験

### 2. 応募資格

- ① 初級一般事務・18歳から25歳までの者で平成2年9月1日現在阿仁町に住所を有する者、又は、阿仁町出身者で、採用後は、阿仁町に将来とも居住できる者。
- ② 上級一般事務・21歳から29歳までの者で平成2年9月1日現在阿仁町に住所を有する者、又は、阿仁町出身者で、採用後は、阿仁町に将来とも居住できる者。(大学等で法律・福祉・土木建築のいずれかを専攻した者)

### 3. 採用予定人員

初級職 若干名 上級職 若干名

### 4. 試験日時及び場所 (第1次試験)

県町村会統一採用試験に委託、初級・上級ともに平成2年9月30日(日)  
秋田経済法科大学  
秋田市下北手桜字森沢46-1

### 5. 採用予定時期及び給与

登録名簿有効期間中(但し、6ヶ月は条件付き採用とする)阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の定めによる。

### 6. 申し込み等について

所定の申込み用紙により平成2年9月6日(木)正午まで受付。役場総務課宛申し込み下さい。

※ なお、詳しいことについては、総務課までお問い合わせ下さい。(電話82-2111)

## 第一選挙区

(定数6名)

うめ い しげ お 梅 井 繁 雄	吉田字町頭82-4	63歳	無所属	農業(現)
やなぎ や つる じ 柳 谷 鶴 治	小淵字小淵20	61歳	〃	農業(現)
しば た かね よし 柴 田 金 美	小様字小様13	45歳	〃	農業(新)
みなと ひろし 湊 広	荒瀬字段ノ上110-1	43歳	〃	農業(新)
さい どう たけ じ 齊 藤 武 治	水無字湯口内209-1	54歳	〃	会社員(新)
さい どう こう いち 齊 藤 宏 一	銀山字畑町34	61歳	〃	農業(元)

## 第二選挙区

(定数6名)

すず き よし かつ 鈴 木 慶 勝	戸島内字大葉谷地15-1	45歳	無所属	農業(現)
さとう ふく え 佐 藤 富 久 栄	根子字根子又104	63歳	〃	農業(現)
な ら とし み 奈 良 俊 美	幸屋渡字山根93	37歳	〃	農業(新)
まつ はし えつ じ 松 橋 悦 治	比立内字梨木台108-3	46歳	〃	会社員(現)
たけ だ とよ し 武 田 豊 司	萱草字十二沢49	58歳	〃	農業(現)
いずみ あけ ひろ 泉 明 博	中村字打当内30	36歳	〃	農業(新)

(受け付け順)

平成二年度の納税組合長会議が六月二十七日、阿仁町山村開発センターで開催されました。

最初に納税功労者の表彰を行い長年納税活動に功績のあった納税組合長に表彰状と金一封が贈呈されました。

続いて今井乙磨阿仁町長が挨拶に立ち本年度の町の予算を説明しながら重点施策を紹介、併せて日頃の納税活動推進に對しお礼を述べました。

## 納税貯蓄組合長会議 功労者を表彰

そのあと財政課長が町税について、国民健康保険と農業共済事業について担当者がそれぞれ説明し、理解と協力を求めました。

今回表彰を受けた個人は次のとおりです。

〈納税功労者〉

加藤 茂

(畑町納税貯蓄組合長)

蔵本光利

(荒瀬第五納税貯蓄組合長)

佐藤平安

(根子第一納税貯蓄組合長)

# 新体制でスタート

## 阿仁町納税貯蓄組合連合会総会

納税貯蓄組合連合会では、納税組合長会議に先立って総会を開催し、平成二年度の事業計画等を審議し、役員

の任期満了(二年)に伴う理事・監事の選任が行なわれました。

会長、副会長は互選され会長には石川福太郎(笑内)副会長には柴田三郎(上岱)さんが選出されました。

◎会 長 石川福太郎(新)

◎監 事 柴田 一忠(再)  
梅井 繁雄(再)

◎副会長 柴田 三郎(新)

◎理 事

大野 一郎(再)

加藤 茂(再)

魚住 金治(新)

小林 精一(新)

蔵本 光利(再)

松橋 寛(再)

柴田 光顕(再)

柴田 一忠(再)

梅井 繁雄(再)



## 「献体」にご理解とご協力を

死後、自分の遺体を医学の教育と研究のため、無条件・無報酬で提供することを「献体」といいます。

医学教育上解剖実習は最も重要とされていますが、実習材料が人体そのものであり、ほかのものでかえることができないという大きな制約があります。そのため、全国の多くの大学で、解剖実習に必要な遺体が不足しているのが実情です。

「秋田大学医学部白菊会」は、こうした将来の医療を担う学生のため、献体運動を行って行っている会です。

「献体」は、単に教材であるということを超えて、真に力強い最高の師として医学生にとるべき道を示します。「献体」を希望する人は、生前この白菊会に入会し、献体登録をする必要があります。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。「献体」についての申込み、問い合わせは左記まで。

秋田大学医学部白菊会  
(☎0186-1331-1166)

## 町営住宅 募集

入居者 町営住宅

◎畑町東裏住宅 簡易平屋建

二号 家賃 六千円

五号 家賃 六千円

◎比立内住宅 木造平屋建

九号 家賃二万五千五百円

◎上新町東裏住宅 木造二階建

六号 家賃 三万円

申込期限 八月六日(月)

提出書類 住民票、元年度所得証明書

各一通

申込先 総務課管財係

☎八二二二二二一

## 技術テレホンサービス

農業 鷹巣農業改良普及所では、農業(生活)技術情報のテレホンサービスをを行っています。(ダイヤル62-0029)

◎8月5日~10日 「穂揃い期の病害虫防除」

◎8月11日~17日 「手作りジュースの作り方」

◎8月18日~24日 「大豆の病害虫防除」

◎8月25日~8月31日 「秋野菜の管理について」



# 第11回 阿仁の川下りゴムボート大会 開催要項

「自然美あふれる阿仁川溪谷を一気に下る涼味満点のアドベンチャーレースにあなともトライ！」

平成二年八月十六日(木)

## 〈期 日〉

秋田県北秋田郡阿仁町・阿仁川「比立内」銀山13km

但し、レディースカップの部は、「萱草」銀山5km

## 〈競 技〉

30秒間隔スタートによる、タイムレース。(但し、レディースカップに限り同時

④ゴムボートには、酸素以外(ヘリウムガス等)は用いないこと。

## 〈参加申込〉

八月十日(金)までに阿仁町役場、商工観光課へ。参加料は一人二、〇〇〇円で、当日受付にて納付すること。

## 〈賞金・商品〉

### △一般の部▽

優勝 一〇万円十商品券(三万円)

副賞として秋田魁新報

社賞・JR鷹巣駅長賞

準優勝 五万円十商品券(二万円)

三位から六位まで賞金・賞品。全員に参加賞

△レディースカップの部▽

優 勝 五万円

副賞として秋田内

陸縦貫鉄道(株)賞

準優勝 三万円

三位から六位まで賞金・賞品、全員に参加賞

## 〈参加資格〉

①水泳可能者(16歳以上)

で救命具を必ず着用すること。

②病弱者、心臓などに障害のある方や体調の悪い方は

出場を見合わせる。

③ゴムボート、オール、救命具は参加者が準備のこと。

※詳しい事については阿仁町役場・商工観光課に問い合せ下さい。

なお、参加申込は電話でも受け付けます。

電話(〇二六三二二一一七

## 「就学相談」

### 開催のお知らせ

当地区の相談期日、会場は次のとおりです。

◎相談開催期日

八月二十九日

◎会 場

鷹巣小学校

◎開催時間

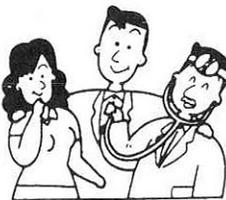
午前九時～午後四時

秋田県教育委員会では、「就学相談」を開催します。「就学相談」は、来年四月、新しく小学校や幼稚園(保育所)への入学(園)を迎える子供の保護者を対象に、子供の心や体に関する心配ごとや障害などに対して、これからの対応や子供への接し方などをアドバイスするもので、心身障害者のための学校や学級などの情報も提供します。

相談の申し込みは八月十日までに阿仁町教育委員会にお届け下さい。なお、すでに就学・就園している幼児・児童・生徒、四歳以下の幼児の相談にも応じます。

## ごぞんじですか

### 医薬品副作用被害救済制度



●この制度は、医薬品副作用被害救済・研究振興基金法に基づく公的制度です。

●制度の仕組みを解説したパンフレット及び請求用紙を無料でお送りします。

### 医薬品副作用被害救済・研究振興基金 総務部企画課相談係

〒170 東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60 26階  
☎03-988-2101(代表) 988-4780(直通)

(5) 平成2年7月25日

**火事と救急車** の要請は、  
局番なしの「一一九番」  
**場所**と  
(近くの目標となる建物を伝える)  
**用件**を伝え  
(火事と救急の区別)  
あなたの名前、今かけている  
電話番号を「ゆつくりと、  
落ち着いて、正確に」伝え  
て下さい。  
一一九番で火事の問い合わせ  
せや、緊急以外の用件には  
使用しないで下さい。

## 「花火による火災を防ごう」

子供達にとっては夏の身近な風物詩「おもちゃ花火」をする時は正しい遊び方をして、火災やヤケド等の事故をおこさないよう次のことに注意しましょう。

1. 花火に書いてある、遊び方をよく読んで注意は必ず守りましょう。
2. 花火を人や家に向けたり燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
3. 風の強いときは花火遊びをやめましょう。
4. 水の入ったバケツ等を用意し点火に使ったマッチの燃えかすや花火の燃えがらは必ずその中に入れ完全に消火しましょう。
5. 大人と一緒に遊びましょう。
6. たくさんの花火に一度に火をつけないようにしましょう。
7. 吹き出し、打ち上げなどの筒もの花火は途中で火が消えても筒をのぞいてはいけません。
8. 花火をポケットに入れてはいけません。
9. 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。



県警察本部および森吉警察署では八月一日から八月三十一日までの一カ月間、家出人や行方不明者を探すための相談所を開設しておりますので、お気軽に近くの相談所において下さい。

行方不明の肉親・知人はいませんか？

あの人はいまどこに...  
「家出人を捜す相談所」  
の開設

## 福祉医療費 受給者証の更新です

今一度お手元の福の  
カードをお確かめ下さい。

8月1日から新しいカードと交換になります。

あらかじめ役場からハガキで本人に通知しておりますが、つぎの日程で行ないますので忘れずに更新して下さい。

7月28日(土)

午前9時～午後3時

環境改善センター

支所管内が対象

7月31日(火)

午前9時～午後4時

伝承館

本庁管内が対象

## 阿仁町民号の運転

秋田内陸縦貫鉄道(株)では全線開業一周年を記念して阿仁町民号を運転します。

行き先は鹿角市のメインランド尾去沢で花輪線の陸中花輪駅を降り市内にある観光施設「アントラ」を見学したあとバスで目的地に向かいます。

詳しいことは秋田内陸縦貫鉄道(株)にお問い合わせ下さい。

1 旅行期日 9月16日(日)…日帰り

2 旅行先 鹿角市  
メインランド尾去沢

3 費用 8,500円  
(阿仁合駅から)

※阿仁町の観光地名所の写真が入った記念入場券が発行されています。3枚1組400円となっております。購入希望の方は阿仁合駅、または秋田内陸縦貫鉄道(株)業務部運輸課にお問い合わせ下さい。

☎ 0186-82-3231

# 議会 6月

## 国保税率引下げと給付改善、観光施設の整備促進

### 特別養護老人ホームの建設など

# 定例会

(No.23)

6月19日～21日

## 一般質問

### 3議員が登壇

六月定例会は6月19日より、同21日までの3日間の会期で開かれました。

提出された議案は平成二年度、一般、特別各会計予算等3件、給与条例の一部改正案等、条例議案3件、契約締結、2件、阿仁町農業委員の推薦など人事案件2件がいずれも原案通り可決されたほか、専決処分報告7件が各々報告通り承認されました。

また本議会に提出された請願3件、陳情5件が何れも採択されたほか、意見書案3件が可決されそれぞれ関係行政庁へ送付されました。一般質問は殿村義郎議員ら3名が登壇、身障者福祉対策、松茸の保護育成策、観光施設がもたらす町内経済への波及効果等の各般に亘る論戦が展開されました。



### 一、身体障害者福祉事業に対する取組み



質問者 殿村 義郎 議員

#### 雇用状況と今後の対応

(質問) 国連が1981年を国際障害者年と定め、1992年までを完全参加と平等を具体化し実現するための行動年としている。

現在、阿仁町で身体に障害を有する方は三二〇名程おりますが、全体的に高齢化している。

しかも身障者の雇用状況を見ると企業の雇用率は低いのではないかとと思われる。

身障者雇用促進法では特定の職種を除き、常備者62名以上の企業に対しては1.6%の雇用を義務づけておりますが、町内の事業所等、企業の実態はどのようなものか。公共機関の役場を含めた身体障害者の雇用状況を説明頂きたい。

(答弁) 町長

町内における身障者の雇用状況であります。37企業のうち、7社が雇用している。

法定の雇用率は1.6%でありますが、常備者数は

62名以下の企業では1.6%の率を刺しても、1人未満の端数は切り捨てられ、雇用の義務は負わないことになる。しかし、身障者福祉の観点から雇用の拡大は必要と考えております。

役場及病院は各々1名の重度身障者を雇用しておりますが、重度障害の場合は1名が2名雇用に相当することになっており、雇用率は達成されている。

障害者福祉の基本は障害者の職業的自立にあると考えており今後共、雇用促進の面での行政指導に十分留意したい。

#### 身障者の医療費負担

(質問) 重度身障者(3級まで)の医療費は現在福祉医療費等により無料となっておりますが、4級以下50歳から64歳までの方の制度適用がない。しかし、現状は高齢に



- ▼ 3月12日～20日
- 3月定例会議
- 3月14日(水)
- 阿仁第一中、二中卒業式
- 3月18日(水)
- 議会全員協議会
- 3月27日(火)
- 秋田内陸線沿線町村振興協議会
- 3月31日(土)
- 県北空港建設促進阿仁地区協議会
- ▼ 4月1日(日)
- 阿仁町あい交會
- 4月18日(水)
- 議会全員協議会
- 4月21日(土)
- 大館能代空港建設促進町民総決起大会
- 4月23日(月)
- 故小武海順治氏葬儀
- 4月24日(火)
- 議会運営委員会
- 4月26日(木)
- 商工会総会
- 4月27日(金)
- 植樹祭、山火事防止協議会
- 4月28日(土)
- 打当熊牧場竣工式
- ▼ 5月2日(水)
- 広域ゴミ処理施設竣工式
- 5月11日(金)

なるにつれて障害の割合がますます悪化しているのが実態である。

対象者は20名程であるが他町村では町単独で、4級以下の医療費の援助を実施してある所もありこの際、50歳から64歳までの医療費の無料化を是非実現をして頂きたいと思うが当局の考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

重度身障者については福祉医療の適用をうけ、医療費の自己負担は無いが、4級以下の障害者の場合は65歳以上でないと福祉医療の対象とならない。

当然、医療費の一部負担が伴う訳であります。実施町村の状況等を参考にしながら、どのような範囲にすべきかを含め今後検討してみたい。

### 福祉タクシー

#### 制度の導入を

(質問) 全国的に障害者行動年の最後の運動が展開されており、障害者がタクシーを利用した場合、一定料金を割引きます。福祉タクシー制度の導入が他市町村にみられる。

障害者がタクシーを利用するのは日常生活の一環であり、この福祉タクシー制度の導入を検討されたいと思うが、どのように考えて

おられるか質したい。

(答弁) 町 長

福祉タクシー制度については既に実施している町村、あるいはこれから導入を検討する町村もあるが、県内では秋田市で実施、小

## 二、行政指導に基づく 国保事業の改善策

### 税率改正による 国保税の引き下げ

(質問) 最近とくに国保税負担に対する苦情が多い。

この中には昨年4月に導入された消費税負担に対するものもあるが、全体として高齢年金受給者の負担感が増大している。

国保税率の引き下げは県内の他市町村にもみられる、国庫負担率の引き下げによる国保財政へのしわ寄せが、国保税率を押し上げる要因とも考えられていたが、しかし、通達により財政調整基金については過去の保険給付費の3ヶ月相当額から、保険給付費平均額の5%以上に変わった、従って町村の基金の取りくずしも行われている。

現在当町の基金は四、四三、九五六円であるが決算見込みによる繰越剰余金六、二一一、二〇七円に加え、さらに、政管、組合健保等

坂町が今議会に提案している。

実施の内容は町内および隣接町村を利用の範囲と定め1ヶ月、2万円、年間24万円を限度に、利用券一枚につき、基本料金相当額を割引きするものであります。他の自治体の動向等をみながら今後の対応を検討して参りたい。

### 申請減免制度の 周知徹底と適用拡大

(質問) 通達によると保険税および医療費の一部負担の減免制度を町民に周知徹底を図ると同時に、窓口にて申請用紙を備え付けそして保険証の交付時、現金給付時の納税相談の際は強制することなく、納税者の理解を得るようにとの県の指導であると思うが、どのような対応を考えておられるか伺いたい。

国保税は応益保険税と所得などの負担能力に着目した応能保険税に大別されるが、当町の場合、応益負担については個人の均等割、世帯平等割とに区分され地町村と同じであるが、応能負担については所得割のみで資産割はない。

現在の所、一世帯当りの税額は鹿角、北秋田郡内、10ヶ町村比較では最低となっております。

本年度の予算編成に当り一部税率の引き下げを図った町村もみられますが、しかしこうした町村は

税の自然増が世帯当り2、800円も見込まれるもので一部基金の取りくずし等も見られる。当町の場合、厳しい国保財政の現状から国保税率の引き下げは困難と思われる。但し従来の課税方式の見直し検討は必要と考えている。

### 申請減免制度の 周知徹底と適用拡大

(質問) 通達によると保険税および医療費の一部負担の減免制度を町民に周知徹底を図ると同時に、窓口にて申請用紙を備え付けそして保険証の交付時、現金給付時の納税相談の際は強制することなく、納税者の理解を得るようにとの県の指導であると思うが、どのような対応を考えておられるか伺いたい。

国保税の減免条項は現行の条例の中に規定されており、災害等により生活が著しく困難になったもの、またはこれに準ずると認められるものに対しては保険税を減免することが出来ることになっておりますが、適用者は現在1名だけであり民生委員等を通じて周知徹底を図っております。

申請用紙の役場窓口への備付は直ちに実施したいと考えております。

- 県議長会理事会
- 阿仁町戦没者追悼式
- 5月13日(日)
- 中村小、大阿仁小、一中運動会
- 5月20日(日)
- 東京圏あに会総会
- 5月21日(月)
- 県北三郡議長会
- 5月22日(火)
- 議会全員協議会
- 5月23日(水)
- 大館能代空港建設促進陳情・運輸省
- 阿仁・河辺・雄和・岩城観光ライン開発期成同盟会総会
- 5月24日(木)
- 郡臨時議長会
- 県出先機関との懇談会
- 5月25日(金)
- 安の滝視察
- 5月29日(火)
- 阿仁森吉森林組合総代会
- 5月31日(木)
- J R 東日本花輪線整備促進期成同盟会総会
- 6月1日(金)
- 県議長会臨時総会
- 6月5日(火)
- 阿仁かざはり苑竣工式
- 6月9日(土)
- 大館能代空港建設促進期成同盟会総会
- 6月10日(日)
- 萱草祭典
- 6月15日(金)
- 議会運営委員会

(答弁) 福祉保健課長

### 三、国保の保険給付の改善について

通達文書の内容ということですが、指導監査のことと申す。指導監査の内容は、レセプト点検、保険施設事業、保険税収納率向上に加え被保険者の適確な把握等、適用適正化対策の強力な推進についてのものであり、税率引き下げや、減免申請事項等は指導監査の中には含まれておられない。

(質問) 現在国保の保険給付であります助産費、葬祭費はそれぞれ13万円、3万円となっておりますが、県内他町村の給付状況からしても、助産費は20万円、葬祭費は5万円に引き上げるべきである。とくに現在実施されておられない育児手当、妊婦手当等の導入についても検討されたいと思うが、どのようなものかお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

保険給付改善についてのご意見であります。助産費は、現在国から3分の1の補助をうけている。従って国の補助基準額が引き上げられない限り助産費の額の改訂は難しい。葬祭費については現在を活用した事業であった。この際当町でも、もつと積極的に制度を活用し各種補助金の導入を図るべきと考えるがどのようなお考えか質したい。

の所、引き上げは考えていない。郡内7町村共現在、助産費、葬祭費の額は同額であり、昭和61年3月からの適用のものである。社会保険の給付の内容については原則として法律で定められておる。しかし、保険者に財政的余裕がある場合には、法定給付以外の任意給付も可能となっているが、現在のようなきびしい財政運営の中では残念ながら、育児手当、妊婦手当の支給は無理と考えております。

国、県等の多種多様な補助金制度を十分活用すべく努力しておる所でありますが、まだ、勉強不足はいなめず、今後はさらに制度の活用にも努めると同時に補助金等の導入に当たっては出来るだけ高率で有利に活用が図られるものを優先して考えて参りたい。

### 一、各種補助金制度の有効活用



質問者 小武海芳雄 議員

み込んで事業の推進を図っている。

- 第1、2次林構事業に加え、山村林業構造改善事業、林業改善特別対策事業、中材林業振興地区育成対策事業、間伐促進総合対

(質問) 財政力の弱い当町の場合、とくに各種補助金制度を有効に活用することが大事と思われる。具体的な事例としては岐阜県上宝村では森林管理適正化事業を取り入れており、宮城県津山町では林業振興事業で8補助事業を組

策事業、造林推進地域対策事業等々、多様な組合せによる展開である。この他九州のある町では生活環境保全整備事業を導入し、国、県がそれぞれ2分の1負担という効率のよい制度もあり河川プールの設置、ダムに吊り橋等も補助金

### 二、観光対策について

#### ミニガイドブックの作成とガイドの養成

(質問) 熊牧場のオープン、安の滝日本の滝一〇〇選入選等、観光面での相乗効果が期待されており、その縁で院内の10名程の団体から

阿仁の観光と阿仁鉱山についての問い合わせがあったが、しかし残念ながら十分な説明が出来なかった。やはり、阿仁の観光、とくに鉱山の歴史等についてのミニガイドブックの作成が必要であり、同時にガイド等の養成も必要と考えておるが町長のお考えを伺いたい。

- 6月17日(日) 銀山、比立内祭典
- 6月19日(日) 6月定例議会
- 6月26日(火) 秋田県高速交通体系整備促進協議会総会
- 6月29日(金) 秋田盛岡間在来線高速化早期実現期成同盟会総会
- 7月3日(日) 郡議員研修会(比内町)
- 7月3日(日) 大館能代空港早期実現陳情(東京)
- 秋田ミニ新幹線及び在来線整備促進中央大会
- 7月10日(火) 全国鉄道整備促進協議会総会
- 米代川治水期成同盟会
- 7月11日(水) 国道7号線拡幅改良促進期成同盟会総会
- 7月19日(木) 古河林業(株)秋田工場竣工式(合川町)
- 7月19日(木) 議会全員協議会
- 7月22日 中田地区運動会
- 7月24日(火) 老人クラブ運動会
- 7月26日(木) 第1回臨時議会
- 7月27日(金) 郡町村議会議員野球大会(鷹巣町)

(答弁) 町 長

観光対策上、ミニガイドブックの作成、ガイドの養成等は必要と考えております。

現在、観光施設にはパンフレット等ありますが、全体を網羅したもの、さらには鉱山の歴史等を説明出来る、ガイドの養成等の必要性は既に観光協会の会議の折にも話題になっている。

阿仁鉱山が休山してから20年、鉱山にゆかりのある方々の集いも計画されており、こうした機会を捉え、適任者の掘り起こしを、ボランティア的なものでなく一定の報酬を考えながら対応すべく観光協会とも話し合いをしたい。

### 向山の観光開発

(質問) 阿仁合バイパスの開通も間近となりましたが、開通に伴い当然のことながら観光客の流れが変わってくると思われる。

観光客の流入の変化により町の活性化が失なわれることが心配される。

ここで向山地区の観光開発について提言したいが、鉱山の歴史に因んだ阿仁銅山村の開設も一つの構想であり、子供の遊び場を主体にした施設、吊り橋の設置等、川や河川公園、周囲の自然景観を活

用した開発の整備を図ることも必要と思われる。どのような考えかお尋ねしたい。

(答弁) 町 長

阿仁合バイパスの供用開始により車の流れが変わってくることは当然予測される訳ではありませんが、向山地区も基幹林道の工事が進捗しておりますので、ご提言のものも含め今後カントリーパークとの関連、あるいは米代川水系の水辺を利用した美しい自然とのふれあい事業推進等に河川プールの設置も含め、多様な発想に基づいた構想、計画を練ってみたいと考えております。

ただ、多額の財政負担を伴うものでもありますのでさらに十分検討させて頂きたい。

### レジャー施設

(質問) 尾去沢マイナランド等の施設整備の状況は毎年新しいものに脱皮している。

熊牧場も子供を中心にした、アスレチック施設、レジャー施設等をもっともっと積極的に整備し観光客の増をめざさないと、この先の運営が難しくなるのではないかと考えている。

熊牧場周辺とりわけ下側の方の施設整備に対する考え方につき伺いたい。

(答弁) 町 長

子供の冒険心を煽り、体力づくりにもつながる、アスレチック等のレジャー施設は、熊牧場はじめ緑地公園、松森運動場、ブナ岱キャンプ場にも必要と考えている。

### 三、松茸の保護育成対策について

(質問) 前町長時代から、松茸の特産化につき提言して参りましたが、県補助金との関連で、松茸の保護育成事業については、県または保護生産組合とどのような話し合いをされておられるものか伺いたい。

松茸の産地は県内では雄物川町岩手県の岩泉町、四国別子鉱山等の他、京都、兵庫などが主産地として有名であるが、最近は人工栽培、とくにバイオ栽培の研究も盛んである、ネックは特有の香りを出せないのが課題ように見聞された。

この事業はさらに積極的に推進されたいと思うが、現在の状況についての説明を求めたい。

(答弁) 町 長

松茸の保護育成に当たっての県との関係であるが、県自体も、県の林業試験場が大森町で松茸に関

ブナ岱キャンプ場には県が来年度、展望台、ゲートボール場、テニスコート等の建設を計画中で、安の滝の遊歩道の整備も含めたもので、先般、営林署、町、県の三者会議を開き協議しておる所であり、今後さらに検討を重ねたい。

する研究をすすめておる、しかし人工栽培は仲々実用化までには至っておらず難しいとのことである。

### 四、特別養護老人ホームの建設について

(質問) 県南の大森町には県が40数億円を投入し老人福祉総合エリアの建設を進めておるが、むしろ福祉施設等は小規模分散型とし地域に密着した施設とすべきであると考えておる。現在厚生省ではヘルパーの増員に加え特養ホーム、老人福祉センター、ショート

シテイ、デーサービス施設等の増設の方向を示しておりますが、懸案であります、特別養護老人ホームの建設についてはその計画がどのように進められ、今後の計画はどのようなものか、併せて、特養施設入所者および入所該当者、隣接町村の施設状況等についても説明を頂きたい。

(答弁) 町 長

しかし、松茸については県でも関心を示しておりますので乱獲を防止し松茸の保護育成を図る発生環境の整備事業については補助金決定次第着手し、生産管理についての話し合いを深めながら今後の方向づけをして参りたいと考えております。

当面、保護生産組合及び関係地域との話し合いを深めたい。尚、共用林野の設定問題については古河林業(株)の私有地の場合は国有林と異り入会権がおよびず賃貸借が適当であるとの県の指導である。

阿仁町から特養施設入所中の者は、現在19名おります。入所該当者は35名程と把握しておりますが、病院長期入院者にも6名程が見込まれており、こうした傾向は今後ますます増大するものと考えている。

近隣の特養施設は鷹巣町に青山荘(107名)上小阿仁村は杉風荘(86名)森吉町では森泉荘(50名)等が設置されておりますが何れも満床となっている。

現在県内には42の特別養護老人ホームの施設が設置されておるが、

県全体の計画では年間2施設程度の整備でありますので、特養施設の建設は大変きびしい見通しとなつておる、しかし八田氏の寄金の

の志に報いるためにも早期に用地を確保しながら、平成4年度建設を目指して全力を傾注したいと考えております。

## 一、観光拠点施設の整備促進について



議員 山田 賢三 質問者

## くま牧場

(質問) 熊牧場はオープン以来、当初予想しなかつた程の入園者で賑っている。

入園者の意見を総合すると駐車場不足や、園内休憩所の不足、子供の遊び場に加え、熊の遊具、餌受場等の改善整備が必要ではないかということであるが、当局はどのように認識されておられるものか伺いたい。

また誘客上重要であります、口コミによる観光宣伝はこうした施

設の不備不評が大きな影響を与えるので早急な対応を求めたい。

さらに、ビッグマのゴン太はじめ猿山等を含めた施設の改善についても重点的に整備すべきであり、予算を再

検討しても早急に対応すべきと思う、町長の考え方はどのようなものか伺いたい。

(答弁) 町長

熊牧場開園以来、大変な盛況で現在まで36千人を超える入園者であります。

入園者の多くは子供を中心にした家族連れであったが、ご指摘の食堂、駐車場、休憩所の問題に加え、熊の餌受場、遊具等も改善を要するものと考えており、今後色々な意見を聞きながら緊急に対応する必要があるものと考えている。

とくに小動物公園等の設置も検討しながら観光客の滞留化を図って参りたい、この他、ゴン太の処遇も含めた施設の改善についても早急に対応したいと考えております。

## マタギ資料館

(質問) 当初計画ではふるさとセンターのホールにもマタギ資料を展示する計画であったが、その後

農業者健康管理施設と渡り廊下で結びホールも担当温泉の施設と一体的に利用するということに変つてきた、従つてマタギ資料館は別途建設するということであるが、現在の担当温泉は宿泊客も多くなつておりますので農業者健康管理センターおよびふるさとセンターの施設の一体化の中でその受け入れ態勢の充実を図りながらさらにマタギ資料については伝統的な阿

仁のマタギの生活文化に根ざしたものを中心とすべきである。狩猟用具等も現在の古老が健在なうちに収集しないと今後ますます継承が困難になると考えられるのでこれからの対応についての町長の考えを伺いたい。

(答弁) 町長

昨年の12月、開催しました、マタギ民俗資料活用検討委員会の席

上でもマタギ資料館を建設すべきであるとの意見が出されておる。ふるさとセンターの活用を含め前町長時代からの検討事項であります、マタギ文化を後世に伝承するためのマタギ資料館の建設についてはさらにその対応について、十分検討してみたい。

## 農業者健康管理センター(担当温泉)

(質問) 担当温泉には露天風呂の建設が計画されているが、今回設置された浄化槽設備は、せつかくの温泉の眺望をさまたげる結果となつており、いまの観光客のニーズからすれば逆行するよう思われる、これから計画される露天風呂の施設整備に対する考え方を伺いたい。

(答弁) 町長

農業者健康管理センターの現在のスペースでは利用客に十分対応しきれない面もありますので、施設の増築等を検討する時期と想うが、ふるさとセンターの一体的活用も含めて今後の施設の改善活用を検討したい。

ご指摘の浄化槽の問題は誠に不意であったと思つております。露天風呂の建設については地権

者との調整が残されているもの、これを解決し当初計画通り建設したいと考えております。

## 異人館と鉱山資料館

(質問) 異人館は国の重要文化財の指定をうけましたが、神戸の異人館等をもっと内容が充実し昔を忍び得るもので整備されている。

農林サイドの補助金をもつて建設された伝承館でありましたが、異人館と一体となつた施設として、阿仁鉱山の歴史と文化を中心とした鉱山資料館として位置づけ運営されるべきである。しかし展示内容のみならず文化財あるいは古美術品の展示があり、鉱山資料館としての特色、性格がいまににされている、今後の位置づけについての町長のお考えを伺いたい。

(答弁) 町長

異人館と伝承館は地下通路で結ばれており、これは一体的な施設と考えておる。

今回、異人館は国の重文指定となりましたので、これを契機に、さらに阿仁鉱山の歴史的な拠点施設としてその内容についても、複元可能なものを備えつけながら整備充実を図つて参りたい。

伝承館の展示品については運営委員会等においても十分協議を頂

きながら対応したいと考えております。  
尚看板については補助金の関係で鉱山資料館となっておらないことをご理解いただきたい。

### 緑地広場と花しよ うぶ園

(質問) 緑地公園は建設するまでは農林サイド、建設後の維持管理については菖蒲園と一体的に、商工観光課が当てるものと考えておりましたが、そうではなく施設の有効利用の面からも再検討をすべきである。

また菖蒲園の入園者はほぼ定着してきておるが、菖蒲の株分け収入は相当額にのぼり、全体的に大きなウエイトを占めている。

菖蒲の花は2000数種類とも言われており、もっと積極的に、新種の導入を図り、花文字や新種の発表会等を企画すべきである。

新種の栽培は農家の休耕田を利用委託することにより農家所得の向上にもつながる。

よい花を咲かせるための努力、緑地公園との一体的な運営についてさらに検討せられたいと思うがどのようなお考えか質したい。

(答弁) 町 長

緑地広場と菖蒲園についてはまだ一体的に活用出来るスペース

ースもあり、散策路等の整備も必要と考えている。

そしてまた冬は別としても春から秋までの通年的な施設にするための対応も必要と考えている。花菖蒲の新種の導入や発表会、花文

## 波及効果 二、観光施設がもたらす町内経済への

(質問) 森吉山スキー場がもたらす波及効果はそれ程地域への活性化につながっておらないとする一部の声もあり、さらに山頂部開発についても自然保護団体との話し合いの中では経済的メリットは余り無いと言われている。

しかしこれは当初期待しただけの経済効果がまだ出ておらないという段階であり、それなりに寄与しておるものと私は理解している。ただし町内の観光施設、とりわけ熊牧場にしてもこのままの状態では推移すればそのような声が出るのが心配される。

単に施設をつくればよいということではなく、如何にして町民の利益につなげ、経済的な波及をもたらしかである、地元経済と一体となった観光施設の在り方、対策を考えるべきと思うが、施設整備に対する考え方を伺いたい。

(答弁) 町 長

一般的に観光施設がもたらす波

字等については今後検討したい。現在まで入場者はほぼ定着しており株分収入は540万円程となつておる。職員の研修等を通じ、さらに十分な対応に今後共努力したい。

及効果となれば、直接施設に雇用される従業員数、施設に納入される物品、間接的には訪れる観光客が地元から購入する土産品とか、飲食、宿泊費等に加え他の観光施設への入場等多様多様である。

熊牧場の場合、オープン以来、31,779人の入場客でありますが波及的には、利用客数では打当温泉で前年対比29%(1,670人)増、ふるさとセンターは75%(1,459人)増となっている。

さらに伝承館の入場者も9%(347人)増となっている。この他、打当温泉の食堂、売店、さらには出店協力を頂いた地元グループ団体も山菜や漬物、熊の餌等の販売収入があり、正確なデータは出ておりませんが当然沿線ドライブイン、ガソリンスタンド等にも波及しているものと考えている。

今後共、町内の観光資源を生かしながら町民の生活を潤す観光対策の推進に鋭意取り組んで参りたいと考えております。

# 6月定例会の 議決事項

### 一般会計及び特別会計の予算 補正

▽一般会計補正(第3号)

1億1千5百54万8千円増

▽国保事業会計補正(第2号)

3百20万円増

▽病院事業会計補正(第1号)

3百3万円増

### 条例等の制定及び一部改正

▽阿仁町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の件

▽阿仁町農業共済条例の一部を改正する条例の件

▽秋田県市町村職員退職手当組合格規約の一部を変更する規約について

### 契約締結

▽備品購入契約の締結について(研修バス購入1千8百84万9千円)

▽備品購入契約の締結について(病院用テレビレントゲン装置購入、1千9百46万7千円)

▽報告第2号

(平成元年度一般会計補正「補正第10号」)

補正額 8千9百53万6千円増

▽報告第3号

(平成2年度一般会計補正「補正第1号」)

補正額、4百48万1千円増

▽報告第4号

(平成2年度一般会計補正「補正第2号」)

補正額 10万7千円増

▽報告第5号

(阿仁町過疎地域活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例制度の件)

▽報告第6号

(阿仁町町税条例の一部を改正する条例の件)

▽報告第7号

(平成元年度老人保健医療事業会計補正

「補正第3号」

補正額、2千8百円減)

▽報告第8号

(平成2年度国保事業会計補正「補正第1号」)

補正額 15万円増)

### 専決処分

人権擁護委員候補者の推薦について

(被推薦者)  
阿仁町銀山字畑町 加藤 茂氏 71才  
阿仁町幸屋渡字広様道上 松橋 久八氏 74才  
阿仁町水無字新町

栗谷 幹丈氏 45才

阿仁町農業委員会委員の推薦について

(被推薦者)  
阿仁町伏影字水沢口 伊東 豊氏 63才

請願・陳情・意見書

採択となった陳情

▽増資計画による出資の増口についての陳情  
提出者 阿仁森吉森林組合  
組合長理事 佐藤時幹

▽生産者米価一俵二〇、〇〇〇円以上の実現に関する陳情  
提出者 秋田県営米価対策共闘会議  
議長 小山誠司

▽平成2年産米の政府買入価格等に関する陳情  
提出者 秋田県農業協同組合中央会、会長 佐藤秀一  
阿仁町農業協同組合  
組合長理事 柴田 吉治

▽わが国農業、農村の将来展望と米穀政策の確立に関する陳情  
提出者 秋田県農業協同組合中央会、会長 佐藤秀一  
阿仁町農業協同組合  
組合長理事 柴田 吉治

採択となった請願

▽米輸入自由化反対に関する請願  
提出者 秋田県米価対策共闘会議  
議長 松倉 多助

▽米市場開放阻止を求める請願  
提出者 阿仁町農業協同組合  
組合長理事 柴田 吉治

意見書

▽平成2年産米の政府買入れ価格等に関する意見書  
(提出先 内閣総理大臣、大蔵大臣)  
農林水産各大臣)

▽わが国農業、農村の将来展望と米穀政策の確立に関する意見書  
(内閣総理大臣、農林水産大臣)

公職選挙法が改正され

政治家の寄附は罰則をもって禁止されました

阿仁町明るい選挙推進協議会  
阿仁町選挙管理委員会

一、政治家(候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者)は、寄附をすると処罰されます。

政治家が選挙区内にある者に対して寄附をすること(政党や親族に対するもの及び政治教育集会に関する必要やむを得ない実費の補償は除かれます。)は、いかなる名義をもってするものであっても禁止されており、次のものを除きすべて罰則の対象となります。

- ① 政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀
  - ② 政治家本人が自ら出席する葬儀や通夜における香典
- (①や②であっても、選挙に関してなされた場合や通常一般の社交の程度を超えている場合は処罰されます。)



各種会合へのご祝儀

なお、政治家以外の者が、政治家名義の寄附をすることも罰則をもって禁止されます。

二、有権者が、威迫してあるいは政治家を陥れる目的で寄附を求めると処罰されます

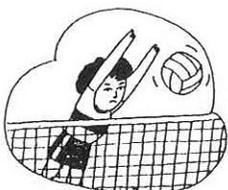
葬式の花輪や香典



入学、卒業、就職、結婚、出産などのお祝



ママさんバレーや野球大会



### 「Uターン就職促進旬間」

8月10日～8月19日

公共職業安定所では、お盆に帰省されるUターン希望者の皆さんに相談旬間を設け実施いたします。

お気軽に来所下さい。

また次により県内企業の合同求人説明会を開催しますので参加下さい。

※ふるさと就職ガイダンス  
イン・アトリオン

開催日時  
8月14日(火) 午後1時～4時

開催場所  
アトリオン  
(秋田市中通2-3-8)

●参加者はご家族でも結構です。

## 「心の電話」 相談のご案内

社会の構造や生活文化の急速な発展・変化によって、わたしたちは日常、新しいいろいろなストレスにさらされています。

病気とはいえないが、そうかといって健康ともいえないいわば「心の病」(不健康状態)があります。

それは家庭や職場、そして学校のいろいろな問題としてとらえられています。ストレスが激しかったり、この不健康状態が長引くと、心の病気へと発展しかねま

せん。

このような世相を反映した「心の病」に、早期に対処する一つの手段として、秋田県精神保健センターでは、「心の電話」相談を行っています。

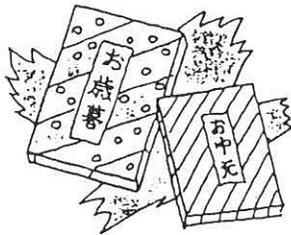
お気軽にご利用下さい。  
◎専用電話番号  
〇一八八二二一五五六六

◎相談日  
毎週月曜日～金曜日  
午後一時～四時まで  
(但し、祝祭日は休み)

◎相談には精神科医と臨床心理の専門家があたります。

※秋田県精神保健センター  
秋田市中通二丁目一五二  
☎〇一八八二二四二九〇六

お歳暮やお中元



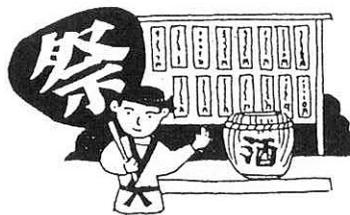
三、政治家は、年賀状等のあいさつ状を出すことが禁じられます。

親睦旅行への差入れ



政治家に対し、寄附を出すように勧誘や要求することも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求すると処罰されます。政治家名義の寄附を求めるとも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

祭りの寄附



政治家は、選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、暑中見舞状などの時候のあいさつ状(電報なども含まれます。)を出すことは禁止されます。  
四、政治家や後援会が、有料のあいさつ広告を出す

政治家や後援団体(いわゆる後援会)が、選挙区内にある者に対するあいさつを目的として、新聞、雑誌、テレビ、ラジオにより、有料の広告(いわゆる名刺広告など)を出す

開店祝の花輪やお祝



祝儀などを出す

後援団体(いわゆる後援会)が、花輪、供花、香典、祝儀その他これに類するものを出したり、後援団体の設立目的により行う行事や事業に関する寄附以外の寄附をすると、その時期のいかんを問わず、処罰されます。  
六、この改正は、平成二年二月一日から実施されています。

※一、二、四及び五によって処罰されずと公民権停止の対象となりません。

# 児童手当を ご存じですか？

## 1. 児童手当とは

児童手当は、国、都道府県、市町村と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的としています。

## 2. 児童手当を受けられる人

義務教育就学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育している方で収入が一定の額未満の場合に支給されます。なお、自分のお子さんでなくとも、その児童を監護し、一定の生計関係があれば受給出来る場合があります。

義務教育就学前の児童とは、満6歳に達した日以後における最初の3月31日以前の児童をいい、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため就学困難と認められ現に就学していない児童が含まれます。

## 3. 児童手当の額

児童手当は、2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には、1人につき月額5,000円が義務教育就学まで支給されます。

なお、2月、6月、10月にそれぞれ前月までの手当が支給されることとなっています。

## 4. 特例給付とは

特例給付とは、昭和61年6月から平成3年5月までの間、児童手当の役割を補完するものとして、児童手当の所得要件に該当しないため、児童手当を受けられない被用者または公務員のうち、収入が一定の額未満の方に全額事業主の負担により支給されます。

# 講演ののご案内

国立岩手大学農学部教授

戸沢 俊治 氏 講演

お出かけ下さい。

日時 七月三十一日(火)

午後二時から

場所 山村開発センター

演題 「地域における植生管理と林業」

講師 国立岩手大学教授

戸沢俊治先生

阿仁町独自の山村振興計画を策定するため、町の基本調査をはじめ、町の基この調査のため国立岩手大学農学部・戸沢俊治先生が来町されます。この機会に次のとおり講演をお願いしました。

戸沢先生は「森林立地学・森林生態学」が専門です。から、森林・林業の町として、また、地域の環境と林業を考えてみたいと思います。是非受講いただきたく、近隣の方々をお誘いのうえ



# 病院のバスが新しくなりました

阿仁町立病院の患者送迎バスが更新され七月十二日納車されました。

新しいバスは三菱ローザ二十九人乗りでクーラー付きのデラックス仕様となっており夏の暑い日でも患者さんの体には負担をかけないようになっています。

このバスの特徴は四輪駆動車であることで、これまでは冬期間チェーン



なしでは運行することが出来なかつた小様方面・根子・長畑・中村方面に威力を発揮するものと思われま

# 「ご存じですか？」

「請負」と「労働者派遣」の違い

・請負と称していてもその実態によつては労働者派遣事業の許可や届け出が必要になります。

・労働者派遣に関するお問い合わせは最寄りのハローワーク(公共職業安定所)または秋田県職業安定課(☎(0186)61335)へお願いします。

保健婦だより

いつまでも若々しく

人は誰でも年をとりますが『いつまでも若々しく美しくいたい』というのが万人の願いです。老化の判定は大変難しく個人差が大きいいわれています。漢方では『40歳頃になると頭髪が抜け始め薄くなる。歯に艶がなくなる。48歳頃から顔つきに精気がなくなり頭髪やピンが白くなる。細かいものが見えにくくなる。56歳にして筋肉の活動が弱まり、64歳になると歯や頭髪が抜け肉体が衰える』と表現しています。しかし、最近では昔に比べて若々しい中高年が増えてきました。

さて様々な老化現象のうち若い人にも目立つ白髪や髪の毛が薄くなる等、頭髪についてお話します。寿命や若ハゲ、若白髪を含めた体質は遺伝因子に大きく左右されます。しかし食生活、生活の仕方、精神生活を含めた生活環境を良い状態にすることで、若々しくいられるのも確かなのです。毛髪は1日0.3m、1カ月で約1cm伸び続け2年～5年で抜け変わります。この毛の寿命は一般女性より男性が、また年齢が高くなるにつれ短くなります。短い毛がよく抜けるようになると老化のシグナルでもあります。健康状態がそのまま頭髪に表われてくると考えられます。毛髪に含まれるミネラルの量を測定しストレス度や栄養状態を知ることができます。外食やインスタント食品、清涼飲料水等の摂り過ぎや偏食でバランスの悪い状態の毛髪にはナトリウムや有害な砒素・水銀が多く、必要なミネラルが少ないのが特徴的でした。そこで食生活を改善するとミネラルバランスが良くなり情緒も安定するという結果ができました。栄養や精神状態と毛髪がいかに密接な関係にあるかを物語っています。マッサージやトリートメント等外部からのケア以上に体を内部から健康にしましょう。

母子手帳交付日

本庁 8月6日(月) 8時30分～17時  
支所 8月7日(火) 9時30分～12時30分

電話健康相談日

8月6日(月) 8時30分～17時  
電話 82-2111 阿仁町役場  
保健婦がご相談に応じます。

1歳半児健康診査  
3歳児健康診査

8月21日(火) 山村開発センター  
受付時間 12時30分～13時  
対象児 1歳半児 63年12月～元年2月生  
3歳児 62年1月～3月生

乳児健康診査

8月24日(金) 山村開発センター  
受付時間12時30分～13時  
対象児 2年3月～4月生  
元年10月～11月生

慶弔だより

(敬称略)

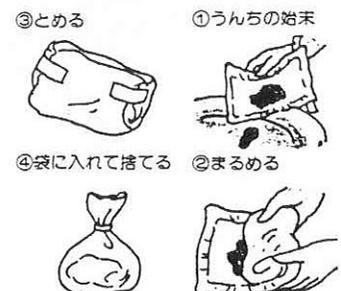
6月

善意

〔紙おむつの捨て方〕

ゴミとして出したとき、ご近所の迷惑になっていませんか。育児上手のママならこんなところにも気がばりみせてください。

①必ずトイレに捨てましょう。そのまま丸めて捨てないこと。②汚れたほうを内側にまるめます。③紙おむつをとめていたテープで袋のようにとめます。④可燃性のポリ袋に入れて、もえるゴミに出します。



から(亡祖母・サト)二万円

- ◎社福協へ香典返し
- ◎大町の佐藤博樹さんから(亡祖母・フクエ)三万円
- ◎幸屋渡の加賀谷義忠さんから(亡母・ミタエ)二万円
- ◎戸島内の高堰善治さんから(亡父・幸一郎)三万円
- ◎打当の鈴木マサエさんから(亡母・ミタエ)二万円

◎こんにちは、赤ちゃん

佐々木 絵理 (修・長女)

畑町東裏

片岡 美里 (里志・長女)

吉田

♡ご結婚おめでとう

(松岡久人(荒瀬) 加賀崇元(小様)  
日景邦子(森吉町) 成田幸子(鷹巣町)

■おくやみ申し上げます

戸嶋シエ(84) 小様  
鈴木ミタエ(71) 打当  
加賀谷サト(89) 幸屋渡  
佐藤フクエ(89) 大町  
高堰幸一郎(73) 戸島内

# 生涯学習だより すめ

平成二年度の公民館並びに、各分館の運営計画・役員等については、すでにお知らせしておりますが、各地区分館において、学級・グループの学習会や地域振興行事等が数多く始められております。今月号より、それぞれの特色ある活動の一端を紹介して参りますので、町民の皆様の参加とご支援をよろしく願います。

## 地域づくり活動先進地を学ぶ

### 奥阿仁分館運営(委)主事研修

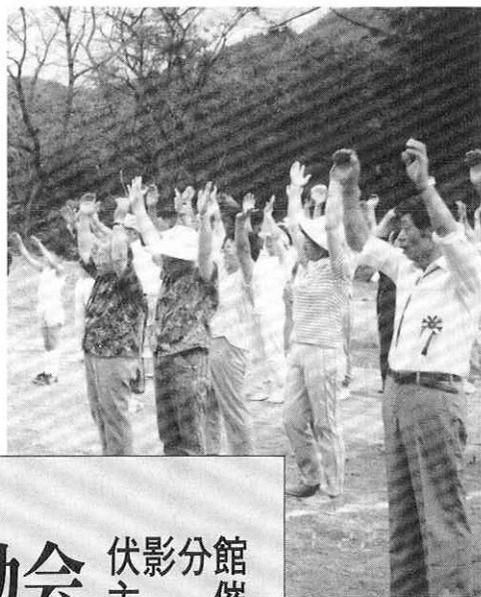
活力ある地域づくりを推進していくための分館活動はいかにあるべきか——、奥阿仁分館の運営委員、学級主事等の移動研修会がこの程実施され、館長以下20名が参加しました。

この研修会は、分館活動の質的向上を目的に毎年行なわれているもので、今年度は鹿角市八幡平公民館を訪ねました。双方の活動概況を交換した後、研修テーマに沿った話し合いが行

なわれ、特に八幡平公民館の自治会と密接な関わりを持った連携体制による分館活動が話題の中心となり、地域を・人を興すための公民館の果たすべき役割や、コミュニティ形成のための関係機関・団体の機能等についての意見交換が熱心に行なわれました。

このあと一行は、市内の史跡や研修施設等を巡り歩きながらの市内見学を楽しんだ後、玉川ダム周辺を散策しながら帰路につきました。今回の先進地研修は、直接実践している地域へ足を運ぶことの学習というところで得たものも大きいところがあり、今後、大型リゾート地域として姿を変えてゆく奥阿仁地区への、地域おこしの一助となり得る分館活動に期待したいものです。

※ 三枚分館長に加賀宗介氏が委嘱されました。



まぶしいばかりの陽ざしが照りつけた七月二十二日、伏影分館グラウンドにおいて、八回目を数えた「中田地区運動会」が行なわれ、萱草、伏影、笑内の三地区から約百二十名が参加し、夏の体育レクリエーションに汗を流しました。



## 第8回 中田地区運動会 伏影分館主催

の輪を広めようと、伏影分館が音頭を取り、各自治会等の協賛を得ながら毎年実施しているものです。ラジオ体操を皮切りに、各種遊競技が次々と展開され、歓声飛び交う中、ゴールめざして大ハッスルの連続です。午後からは、お互いの「健闘」をたたえ合う親睦交流会へと早変わり。この日、応援にかけつけてくれた町長さん、議会議長さんらも加わっての昼食会——、保育園児から高齢者までのふれあいの輪は大きく広まり、輝く夏の太陽の祝福を受けておりました。

# 大阿仁分館

## 大阿仁保育所家庭教育学級

梅雨明けきらぬ七月十六日、大阿仁家庭教育学級が開講しました。保育指導員の古谷先生を迎え、学級生に加え本・分館より関係者が集い子育て講話を拝聴しました。

題して「親子のふれ合い・父母の役割」先生は冒頭に、**親になることは易いが親であることは難かしい**と含蓄ある提言をなされました。現代っ子の弱点の数々、気になる子どもの様々なタイプ、子どもをとりまく現代家庭の特徴などを判り易くお話していただきました。

(1)核家族化(2)少子化(3)婦人の就労(4)父の存在希薄(5)価値観の多様化(6)家庭の教育観相違にメスを入れ、父として、母として、また夫婦としての在り方を教えてくれました。

最後に、お母さんたち、あなたは子どもの姿が見えますかと問われました。そう言われるとまともに見えろと言いつけるでしょうか。

講話の後、シヨートゲームなどもあり、学級生にとって有意義なひとときであったと思われました。

大阿仁分館以外にもそれぞれ婦人、母親にかかわりある学級が開始しました。集い学習、情報学習、相談学習により学び合います。



# 吉田分館

## 家庭教育学級がスタート

吉田分館では本年度から新たに家庭教育学級が設置され、家庭内におけるしつけ、或いは親の果たすべき役割について再度見直し、新たな気持ちで子育てに取り組んでいくという事で、種々の事業（

学習）が展開される事になりました。本年度の重点目標は、「家庭教育に関する問題をそれぞれに提示し合い、その解決方をみんなで考え、実践していく」という事で、学級生は小瀬・吉田両地区から約30名が参加しております。

去る6月28日には第1回目の学習会が行われ、映画教材を素材に、学校、地域社会と家庭との関係、或いは正しく叱る事の教育的意義について、家庭教育相談

員の庄司乙彦先生を囲み、みんな熱心に学習し合いました。

今回の学習会では時間的制約もあり、皆さん、まだまだ論議し合いたい様子でしたが、参加者全員が家庭教育に関して非常に熱心な態度を示された事は、それだけでも大きな収穫であったと思いますので、次回以降も多数が参加し、十分に時間をかけて、それぞれの解決方法を探り出していきたいと思っております。

## 瑞泉塾も開講

銀山・水無両地区の六十歳以上の男女を対象としている高齢者学級「瑞泉塾」の開講式がこの程行なわれ、受講生約六十名が参加しました。本年度の学習目標は、「心身の健康管理と地域における高齢者の役割について学ぶ」で、十二月の閉講式までの間、健康、家庭生活、地域社会の三つにサポートを当てた学習活動を展開する計画であります。

この日は、教育長、公民館長のあいさつ、激励の

あと、講話と話し合いによる学習会が行なわれ、生きがいづくりのために欠かすことのできない仲間活動のすすめ方を中心に、主体的な地域社会への参画等について意見交換がなされました。人生八十年型社会と言われる長寿社会の到来を迎え、それにどう対応すべきか、まさに、高齢者自らプランを立てて学習し、実践活動に力を入れていくことを確認し合いました。

なお、学習会は毎月一回のペースで行なわれる予定で、盛り沢山のメニューに受講者はいまから大張りきりです。



# 8月 生涯学習カレンダー

!!学んで増やそう、知識と友を!!

1	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 民謡教室(本館)19:30~ 家庭料理教室(大阿仁分館)20:00~	公民館 公民館 公民館	17	金	弓道教室(町民体育館)19:00~ 詩吟教室(本館)19:30~	自主グループ 公民館
2	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 特別活動夏季研修会 チビッツ陶芸教室(本館)13:00~16:00	自主グループ 町内中学校 公民館	18	土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 菊づくり教室(高橋市郎宅)13:30~ 書道教室(本館)19:30~	公民館 公民館
3	金	弓道教室(町民体育館)19:00~ 詩吟教室(本館)19:30~ チビッツ陶芸教室(本館)13:00~16:00	自主グループ 公民館 公民館	19	日	家庭の日 (明るい家庭は、家族の語り合いから)	
4	土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 菊づくり教室(高橋市郎宅)13:30~ 書道教室(本館)19:30~ 根子小学校 秋田大学生とのサマースクール(4日~8日)	公民館 公民館 公民館	20	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~	自主グループ
5	日			21	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	自主グループ
6	月	社交ダンスクラブ(本館)19:00~	自主グループ	22	水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 俳句教室(本館)19:30~ 社交ダンス教室(本館)19:30~ 民謡教室(大阿仁分館)19:30~	公民館 公民館 公民館 公民館
7	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 全県席書大会(秋田市) 明德小学校 根子小学校 たて穴式住居祭	自主グループ	23	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 大正琴教室(本館)19:30~	自主グループ 公民館
8	水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 俳句教室(本館)19:30~ 社交ダンス教室(本館)19:30~ 民謡教室(大阿仁分館)19:30~	公民館 公民館 公民館 公民館	24	金	弓道教室(町民体育館)19:00~	自主グループ
9	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 大正琴教室(本館)19:30~ 大湯小、阿仁合小交流会(9日~10日) 大湯村	自主グループ 公民館	25	土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:00~7:30 高齢者ふれあいダンス教室(本館)14:00~ 手芸教室(本館)19:30~	公民館 公民館
10	金	弓道教室(町民体育館)19:00~ 町内小・中学校全校出校日 第一中学校 校内水泳大会 第二中学校 校内水泳大会	自主グループ	26	日	陶芸教室(本館)9:00~ 第25回町民体育祭(松森グランド) 開会式8:30 競技開始9:30	公民館
11	土	テレビ家庭教育番組「親の目の目」ABS 7:30~7:30 高齢者ふれあいダンス教室(本館)14:00~ 手芸教室(本館)19:30~ 第32回県北地区吹奏楽コンクール(大館文化会館)	公民館 公民館	27	月	ジャズダンス教室(大阿仁分館)19:30~ 茶道クラブ(本館)19:30~ 社交ダンスクラブ(本館)19:00~ 町内小・中学校第二学期始業式	公民館 自主グループ 自主グループ
12	日	陶芸教室(本館)9:00~	公民館	28	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 新しい日本舞踊教室(本館)19:30~ 阿仁合小学校 校内水泳大会	自主グループ 公民館
13	月	茶道クラブ(本館)19:30~ 社交ダンスクラブ(本館)19:00~	自主グループ 自主グループ	29	水	家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 県少年少女陸上競技大会(雄和町)	公民館
14	火	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 根子小学校 根子番楽発表会(根子小)19:30~ 阿仁町帰省者、在住者交流テニス大会 町営テニス場 9:00~ 硬式男女 軟式男女・教育委員会	自主グループ 公民館	30	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~	自主グループ
15	水	ノーカーデー (内陸線乗車運動) 家庭教育電話相談(82-2128庄司相談員へ) 9:00~17:00 阿仁町成人式(山村開発センター)9:00~	公民館	31	金	弓道教室(町民体育館)19:00~ 第一中学校 校内感動体験発表会	自主グループ
16	木	バレーボール練習(町民体育館)19:00~ 第11回阿仁川下りゴムボート大会	自主グループ	<b>全町あいさつ運動</b> (阿仁町教育研究所)  町の小・中学校では、いま「あいさつ運動」に取り組んでおります。いつでも、どこでも、だれにでも明るいあいさつはもちろん、軽い「えしゃく」をされると気持ちが良いものです。 町づくりは「明るいあいさつから」「あいさつ運動は家庭から」を合言葉に、大人から進んで声をかけ合い全町運動として目指しましょう。			

・印は、行事主管課及び施設・学習団体の意味です。  
学習についてのご相談、お問い合わせ

### 生涯教育ブルーの窓口

教育委員会 82-2133 阿仁町公民館 82-2128  
町民体育館 82-2126 大阿仁分館 84-2040  
へお気軽にご連絡下さい。(通信教育、放送利用、諸学級、趣味の教室、スポーツ、文化等)

元気なあいさつ

良い子のしるし

大阿仁小学校 1年 松橋 楓